

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年12月14日(金曜日)

開 会 午前 9時58分

散 会 午前10時55分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成田光雄

副委員長 高田真里

委員 泉英之

// 金井毅俊

// 大島満

// 橋本雅雄

// 松井桂将

// 金厚有豊

// 柞山数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

部長	大場	一成
部次長	高嶋	善秀
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	砂田	友和
参事（公営競技事務所長）	佐野	浩之
商業労政課長	古西	達也
工業政策課長	片山	正和
薬業物産課長	西田	清和
観光政策課長	高橋	洋
職業訓練センター所長	木下	満
牛岳温泉スキー場所長	中澤	栄三
商業労政課主幹（調整担当）	飯田	哲

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山	崇
議事調査課主査	金井	沙織
議事調査課主任	牧石	真理

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成30年12月定例会の商工農林水産委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、泉委員、柞山委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第150号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、第3条繰越明許費中、第7款商工費、

議案第153号 平成30年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、
議案第162号 富山市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
以上3件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部次長 〔議案第150号中
商工労働部所管分の概要について、
議案第153号の概要について、
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第150号中
消費税複数税率対応レジ導入等支援事業について、
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第150号中
企業誘致対策について、
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第150号中

地域交通利用促進事業について、
岩稲ふれあいセンターの浴場自動制御中央監視装置の更新について、
議案説明資料により説明]

商業労政課長 〔議案第150号中
繰越明許費について、
議案書により説明〕

工業政策課長 〔議案第153号について、
議案第162号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

橋本委員 企業団地の造成についてなのですが、この形を見ていると、いびつな形で、これはきっと土地を購入できなかったところかなという思いがしますが、これによって、特に分譲することや企業誘致、また、新しい道路などをつくる場合、そういったものへの影響はないのでしょうか。

工業政策課長 まず御指摘の、いびつな形ということですが、議案説明資料6ページの位置図に

ある高速道路の北側の赤い線で囲った範囲が今回の開発区域でありまして、一番北側のほうに、ちょっとへこんだ部分と、高速道路のランプのところのアーチがあるところの斜線部分の下にも、若干土地がございます。

これらについては、用地買収できなかった用地でございますが、委員御指摘の工事への影響というものは、基本的にはないというふうに考えております。

橋本委員 アクセス道路などの道路にも問題はないのでしょうか。

工業政策課長 この開発区域の中に、既設の市道が走っております。例えば、南側のくぼ地につきましては、接道としまして、既設の市道が走っております。

この区域の真ん中に、ちょうど東西に走る白抜きの部分がございます。これは、今回の開発に合わせて整備する新設の市道でございますが、これにつきましても、工事への影響はございません。

大島委員 関連してですが、用地買収ができなかったところの周りには、工場が建つわけですけれども、夜間操業ですとか、騒音ですとか、そう

いう操業に対する地主さんたちのいろいろなクレームと申しますか、そのような調整についての心配はないのでしょうか。

工業政策課長 この開発区域の工事に当たりましては、まず、環境影響調査というものをやっております。あと、このくぼ地の周りに、白抜きになっている幅の部分がございまして、ここにつきましては、15メートル幅の緩衝帯を設けることとしておりまして、分譲された後、企業が適正な緩衝帯—低木を植えるとか、緑地を整備するとか、外柵を設けるというようなことを行われることになっておりますので、この土地の所有者に対する影響というものは、ないものと考えております。

大島委員 低木を植えるとか、緩衝帯というのは、土地を購入した企業側が、その条件をのんで購入されるという理解でいいのでしょうか。

工業政策課長 企業側への条件といたしましては、製造業であれば、緑地を3%設けるという義務がまずございまして、製造業以外につきましては、工場立地法の中で、当然、工場を建設する際には、周辺建物や環境に配慮した形で緩衝帯—外柵、緑地—を設けるということを、ガイド

ラインで定めておられますので、企業団地に入居される企業につきましては、こういったことを遵守されるものと考えております。

大島委員 その3%の中で、ここに緑地帯を設けてくださいというような形に聞こえたのですが、企業側は屋根の上に緑地をつくったりすることも可能ですので、例えば、ここに緑地をつくり低木を植えて民家に影響がないようにしてくださいということを、条件として出すということによろしいのでしょうか。

工業政策課長 まず、富山市が条件として、そこまで厳正に求めるということはありません。
委員御指摘のように、工場立地法では、建物の屋上緑化等も3%の範囲内に認められてございますので、そもそも企業敷地のどこに緑地を設けるかにつきましては、企業の御判断ですが、ガイドラインといたしまして、外周部分についてはそういった配慮をされるようにということが、法律の趣旨としてあるものと考えております。

大島委員 別の質問をいたします。
議案説明資料2ページの消費税複数税率対応レジ導入等支援事業についてですが、商工会

議所と市内の商工会の会員を対象に、思い切った補助を打ち出していただいたと思っています。消費税増税の時期が確定して、複数税率ができるということが確定した場合に、このレジ導入等の補助金をいつまで出すのか一期間として区切られるのか、それとも、100件に達するまで出し続けるのか—その辺を確認させてください。

商業労政課長　今回お願いしております、この100件分につきましては、あくまでも今年度分ということでございます。

来年度分については、また新たに、新年度予算でお願いしたいと考えております。

時期につきましては、国の補助の申請の時期と合わせ—議案説明資料2ページの(3)③の補助要件で、国の消費税軽減税率対策事業補助金を活用した者ということにさせていただきます。

国からは、この補助金の申請を平成31年12月16日まで受け付ける予定と伺っております。その後は国の話になりますので、すぐに交付決定がおりてくるかどうかという問題がございます。

こういったことを含めまして、あくまでもこれは、来年度の予算の話になるのですが、当

課といたしましては今のところ、来年度の予算でもお願いをいたしまして、補助の申請期間については、恐らく来年度いっぱいまでかかるのではないかと考えております。

松井委員 議案説明資料4ページの観光客誘致宣伝費の地域交通利用促進事業について、当初の見込みを大きく上回る利用があったということですがけれども、要は、市内に来られた観光客、そして外国人観光客半額利用券は外国人以外の方で、全額が無料になる利用券は外国人向けのものという認識でよろしいでしょうか。

観光政策課長 今、委員が言われましたとおり、半額利用券につきましては、市内に宿泊された日本人の方、無料利用券につきましては、外国人の方がお泊りになった場合に配付するもので、言いかえますと、外国人向けの無料利用券の配付が前年度比で170%となっておりますことから、不足額が300万円余りとなっております。

松井委員 実績があるということですから、それぞれの利用件数をお願いします。

観光政策課長 平成30年度の4月から10月までの実績に

なりますが、使用枚数としまして、日本人向けの半額利用券につきましては、6万2,155枚、外国人向けの無料利用券につきましては、2万7,626枚となっております。

松井委員 この利用券を求めるといふか、請求するといふのは、どのような方法になるのでしょうか。

観光政策課長 宿泊された方に一市内ホテル44カ所にてお配りしているわけですが一フロントのほうで、欲しいということを書ければ、フロントでお渡しすることになります。

松井委員 ちなみに、半額利用券の金額は幾らですか。

観光政策課長 路面電車の運賃は200円ですので、半額利用券では100円の割引で乗れるということになります。

大島委員 議案説明資料3ページの企業誘致対策についてですが、恐らく、都会等へ持っていくパンフレットやリーフレット等の売り言葉として、富山県は非常に災害の少ない県だということを書かれる可能性が高いと思います。
一方で、北海道で起きた今回の地震の影響で、ディズニーリゾートの電話予約が全くできな

くなりました。どうしてかということ、北海道は災害が少ないということで、コールセンターを全部北海道に持っていったために、何日かディズニーリゾートの電話予約ができなくなりました。

そういうことが起こり得る時代なので、富山県も災害が今まではなかったとはいえ、地震や洪水等が発生する可能性は十分にあります。災害がない県という売り言葉で来たけれども、だまされたというふうな形にならないように、ぜひお願いしたいのですが、その案というのは、もうできていますでしょうか。

工業政策課長 既存のリーフレットにつきましては、手元に在庫がございます。

今般つくりますリーフレットにつきましては、今、素案はございますが、御指摘のキャッチフレーズについては、現在まだ検討中でございます。

大島委員 富山に集積しているほかの企業ですとか、関連性を含めたアピール、PRをぜひお願いしたいということで、要望をさせていただきます。

高田委員 同じく議案説明資料3ページの企業誘致対策

なのですけれども、これは第2期呉羽南部企業団地の早期完売を目指すということで、企業団地全体に対しての誘致活動であります。現在もう既に決まっているとか、そういうところはあるのでしょうか。

工業政策課長 委員御質問の点は、いわゆる引合いというか、企業団地に対する問合せという御質問だと思いますが、現在のところ、今年度に入りましてから4月以降に、具体的に問合せというものは18件受けているところでございます。

高田委員 区画というのは、この中に全部で幾つあるのでしょうか。

工業政策課長 議案説明資料6ページをごらんいただきたいと思います。

後ほど、報告事項の説明で詳しい区画図が出てまいります。今は議案説明資料6ページで御説明いたします。

東西に高速道路がございまして、北側をEブロックと呼んでおります。このEブロックにつきましては24区画と、高速道路の南側Dブロックと呼んでおりますけれどもこちらは1区画の合計25区画でございます。

高田委員 例えば、この24区画のうちの幾つかをまとめて契約をしたいという会社が出てきたとしても、それは可能なのでしょうか。

工業政策課長 今回の第2期呉羽南部企業団地の分譲につきましては、Eブロック一先ほど24区画と申しましたが、ここは地形的にかなり高低差のあるところがございます。また、南北に用水路が走っております。

このような地理的な条件もございますが、委員御指摘の、いわゆる複数区画ということにつきましては、幾つかの範囲で可能となっておりますので、企業誘致の段階で複数区画を希望される企業がいらっしゃった場合には、要望にお応えできるものとなっております。

高田委員 議案説明資料6ページのことなのですが、造成事業として、その4と、その5の工事、それぞれがかなり大きな金額となっておりますけれども、この内訳みたいなもの、詳細な内容を教えていただけるようでしたらお願いします。

工業政策課長 今般、議決をいただきましてから契約ということになるわけでございますが、それぞれの工事の内容について御説明いたします。

整地（その４）工事につきましては、整地工事が主体でございますので、掘削いたしまして盛り土というものに、約８億１，０００万円余り。２番目として、擁壁工事—盛り土するため、周りを擁壁で囲むための工事ですけれども—これに５，６００万円余り。その他、構造物の撤去ですとか、手続等の工事で６，０００万円余りになります。

整地（その５）工事につきましては、やはり、掘削と盛り土で７億５，０００万円余り。２番目として、擁壁工事で６，６００万円余り。この整地（その５）工事につきましては、北東の角に調整池を設けます。この調整池の工事といたしまして、１億１，０００万円余り。最後に３番目といたしまして、構造物の撤去ですとか、仮設工事で６，２００万円余りという内訳でございます。

大島委員 議案説明資料５ページの岩稲ふれあいセンターの浴場自動制御中央監視装置についてですけれども、老朽化により故障したということですが、故障した後の対応というのは、どうしていたのでしょうか。

観光政策課長 こちらの故障が、どのような故障だったのかといたしますと、制御盤—本来自ですと、温度計

の温度が表示されるわけなのですが、こちらに温度計の温度が表示されないということで、温泉の温度を、現在、職員の方が定期的にはかりに行っておられるという状況でございます。

また、装置を見ていただいた業者によると、この装置が停止した際には、もう部品がないことから修理も難しいということで、今回、更新をしたいというふうに考えております。

大島委員 今度、更新をする装置の耐用年数というのは、何年くらいあるのでしょうか。

観光政策課長 今、更新をいたしますものが、もともと15年だったということですので、正確には把握しておりませんが、それくらいかなと考えております。

大島委員 更新される機械の耐用年数も15年ということではよろしいのでしょうか。

観光政策課長 これにつきましては、手元に資料がありませんので、必要でしたら後ほど答えさせていただきます。

金井委員 議案説明資料4ページの件で少し確認をした

いのですが、先ほど、松井委員の質問の際に4月から10月までの利用人数というのは、お答えがありました。単純に計算をしますと、1番目の路面電車半額利用券が見込みよりも1,770人多いと。2番目の路面電車無料利用券（外国人向け）で言えば、見込みよりも1万5,215人多かったと理解してよろしいのでしょうか。

観光政策課長 金額ベースでは、そのようになります。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第150号中商工労働部所管分、議案第153号、議案第162号、以上3件を一括して、討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第150号中商工労働部所管分、議案第153号、議案第162号、以上3件を一括して、採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

第2期呉羽南部企業団地の分譲価格等について、

当局から報告を求めます。

工業政策課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

泉委員

全体の事業費に関してなのですけれども、概算事業費の71億円に対し、面積が19万平米くらいで、この分譲価格一今、手計算で簡単にやってみたのですが、仮に1平米当たり3万円だとすると57億円です。つまり、12億円の開きが出てくるのです。

一般住宅とは違うと思うのですが、そのことについて一要は、固定資産税、事業所税、雇用効果とか、将来的なものを見込んでのものだと思うのですけれども一仮に完売したとし

て、大体、何年くらいで償還というか、ペイできるまでの期間というのを見込んでいるのか、分譲価格は概算事業費の概ね80%だという計算になったのですが、そのことについてお聞かせください。

工業政策課長 第2期呉羽南部企業団地の概算事業費は71億円余りということで、財源といたしましては、一旦、事業債で賄います。委員から御指摘があったように分譲収入と、残りの部分につきましては、公共整備、公共施設のインフラ整備ということで、一般会計の負担としてございます。御指摘の分譲計画につきましては、平成32年度から10カ年で25区画を分譲するという計画にしておりますが、事業債の償還期限につきましては、最終年が平成52年度の見込みとなっております。

泉委員 そのことを聞いているのではなく、今、概ね54億円と、概算事業費の大体80%くらい、要はお金がかかる部分に対して80%くらいに分譲価格を設定されているので、残りの20%の部分については、どのくらいの期間でペイして、その後は富山市の儲けになるというものを、今までの慣例としてお持ちではな

いかなと思って聞いたのですけれども、わかりますか。

工業政策課長 失礼いたしました。

この分譲される25区画に全て企業が入ったといたしまして、やはり企業の規模、資本金や業績等によりまして、税込、事業所税ですとか、法人市民税、固定資産税といったものには幅があるものと思っておりますけれども、こちらの試算では、1社当たり数百万円から千数百万円の納税規模が見込まれるものでございます。

委員御指摘の概算事業費との差額ということになりますと、税込面から考えますと、ある程度の期間、15年から20年という期間は、必要になるものと考えております。

大島委員 のり面の単価の減額というのは、大体どのくらいを見込んでいらっしゃるのかお伺いいたします。

工業政策課長 現在、専門家であります不動産鑑定士の先生に御相談をしながら、近傍の雑種地の課税標準額でありますとか、公示額を参考にいたしまして、分譲価格に対しまして、一定の割合を減ずるということで、案を考えているとこ

ろでございます。

大島委員 では、大体7割程度の金額になるのかなと思うのですが、富山西インターチェンジの建設負担金1平米当たり3,800円というものが、分譲価格に上乗せというか、含まれておりますけれども、全体の建設負担金の中で、上乗せできない市の負担割合は、どのくらいあるのかということは、試算されているのでしょうか。

工業政策課長 委員御指摘の点は、富山西インターチェンジの建設費の中のスキームのお話だと思うのですが、けれども、当時、富山西インターチェンジの建設に要する費用は、総額で約37億円と見込まれておりました。そのうち、富山市は一事業主体としては、富山ウエスト開発株式会社でございますが一約21億円負担してございます。

残りの金額につきましては、当時の日本道路公団と、県道との接道がございましたことから富山県などが富山西インターチェンジの建設について負担をしておりますが、純粹に負担をしたのは、富山西インターチェンジ建設のための富山市の目的会社であります富山ウエスト開発株式会社が約21億円と、日本道

路公団が残りの16億円余りを負担している
ものでございます。

大島委員 その約21億円の負担のうち、1平米当たり
3,800円を転嫁するわけですが、転嫁し
きれない割合というのは、どのくらいあるの
かということを試算しているのかをお聞かせ
いただきたいのですけれども。

工業政策課長 全て、企業敷地の開発面積一金屋企業団地、
第1期呉羽南部企業団地、第2期呉羽南部企
業団地の分譲面積の合計一で、21億円を算
定いたしまして、3,800円という負担金
を算出しているものでございますので、不足
分はないものと考えております。

大島委員 道路ですとか調整池など、分譲できない面積
も、もちろんあると思うのですけれども、そ
れを除いて分譲するところ全てに、1平米当
たり3,800円を上乗せしているという考
えでよろしいのでしょうか。

工業政策課長 委員御指摘のとおり、あくまでも、企業に企
業敷地として分譲します分譲面積に対しての
算定でございます。

松井委員 企業団地内の取りつけ道路といたしますか、道路については、当然、消雪装置はついているのでしょうか。

工業政策課長 現在の計画で、消雪施設の費用を工事費の中に見てございまして、この開発区域の中の新設市道、企業敷地について、消雪施設を整備する予定でございます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

泉委員 商工労働部所管分の外郭団体のことについて、2点ほどお伺いいたしますけれども、きょうが立山山麓スキー場の安全祈願祭で、例年ですとその翌日から営業開始ということで、先ほど電話で聞いたのですが、まだ積雪が、ゲレンデ上部で50センチメートル、下のほうでは10センチメートルということで、営業できないということでした。
さきの9月定例会の際に、大山観光開発株式会社のコンサルティング業務に関して、落札業者が決まったということをお聞きしたものですから、そのコンサルティング業務の中身

について、どのようなことをするのかということと、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

観光政策課長 今ほど御指摘のありました大山観光開発株式会社につきましては、現在、経営健全化方針を策定しているところでございます。

受託者であります一株式会社マックアースという企業でございますけれども一マックアースにおきまして、過去の決算資料によります財務状況の調査・分析、また、スノーシーズン、グリーンシーズン別の経営状況、スキー業界全体の現状ですとか課題、立山山麓スキー場と県内の他のスキー場の比較・分析などを行っているところであります。また、これに合わせまして、健全化に向けたプランというものを策定している途中でございます。

今後のスケジュールにつきましては、次の3月定例会の委員会の場において、報告させていただきたいと考えておりますので、それまでに取りまとめさせていただきたいと考えております。

泉委員 もう1点あるのですけれども、ファシリティマネジメントで一要は公共施設を見直すということで一白樺ハイツが、来年の3月で閉鎖

となっております。今後の方針で、もしお話しできることがあればお願いします。

観光政策課長 白樺ハイツの次年度以降の運営につきましては、現在、指定管理を受託しておられます、株式会社石橋が指定管理候補者になっているという状況でございます。

泉委員 今後の方針というのは、まだ発表できる段階にないということよろしいのでしょうか。

観光政策課長 指定管理候補者ということで、市としては継続ということで考えてはおりますけれども、その期間ですとか金額等につきましては、次の委員会で説明をさせていただきます。

大島委員 くすり関連施設基本構想（案）・基本計画（案）がホームページに載っております、12月7日から27日まで意見を募集していらっしゃると思いますが、その出足といいますか、反応はいかがか、お聞かせいただけますでしょうか。

薬業物産課長 くすり関連施設につきましては、今年度、基本構想・基本計画を取りまとめることとしておりまして、本年11月13日に第2回の策

定委員会を開催したところでございます。
現在、委員御指摘のとおり、パブリックコメントを募集しているところではあります、
現在、意見はまだ1件も受け付けていないところでもあります。

いただいた意見などをもとに、平成31年1月に第3回の策定委員会を開催いたしまして、
そこで、取りまとめを行いたいと考えております。

大島委員 この中には、市民への理解促進ですとか、名称・V I等の検討というふうに書いてありますので、ぜひ、もう少しPRして、いろいろな方から意見が来るようお願いしたいと思っております。要望です。

金厚委員 観光政策課をお願いしたいのですが、私が今からするお話は、まだ先の話で、観光政策課だけで考えられる話ではないものですから、部長にもお願いをしたいと思います。

まず1つ目は、ことしのおわら風の盆は、台風シーズンで非常に大変な時期の開催になりました。

それはそれでいいのですが、その後の反省会の場に出てきた話として、JRが、今、午前1時近くにしている高山線の最終便の時間を

できれば来年は午前0時前にしたいと。その理由は幾つかあるのですが、その中の1つに、在来線の高架化の問題で、高山線自身の乗入れが変わってくるということがまず1点。それと、お客さんがそんなに乗られないので、JRは人や車両を割けないということで、できれば、最終便の時間を早めたいと。

これは大変な死活問題になると思います。まだ、市のほうへの申入れは正式にはないと思いますが、恐らく、来年に向けての話の中で出てくると思いますので、その準備を考えていただきたいということが1点目です。

もう1点、実を言いますと、おわら風の盆行事運営委員会では、富山県総合警備保障に警備をお願いして、人を出していただいております。現状は、石川県、新潟県、長野県、岐阜県に至るまでの人を集めてきているわけですね。そうしないと、臨時的な警備なものですから、人員がそろわないということで、大変な思いをして、警備をやっていただいております。

ところが、よく考えますと、2年後にはオリンピックがあるのです。9月はちょうどパラリンピックの開催時期に当たるのです。そのために、富山県総合警備保障からはマンパワーが東京などに持っていかれてしまうという

話が内々に来ております。

そうなってくると、自前で警備をどうするのかという問題がございます。

なぜ私がそれを言うのかといいますと、過去、市町村合併をする前の旧八尾町では、職員が相当数参加して一ボランティアに近いような形で協力をしていただいて一おわら風の盆というものを開催しておりました。

ところが、富山市になって、最近では観光政策課の方も一私は顔を見たことがないのですが一恐らく誰も手伝いに来ていないですよね。チンドンコンクールなどでしたら職員が出ておられるのだと思うのですがけれども、今ほど言ったような問題もございますので、市を挙げて、その辺のマンパワーを考えていただきたいのです。

八尾の行政サービスセンター自体が、もう小さくなっていて、職員がいまませんので、おわら風の盆に対するマンパワーを考えていただきたいということで一先の話ですけれども、今のうちにしておきます。これはあくまでも、お願いであり、要望です。よろしく申し上げます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、商工労働部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
12月18日（火曜日）は、午前10時から
委員会を開き、農業委員会及び農林水産部所
管分の議案の審査などを行います。
本日はこれをもって散会いたします。